

# あしよる

広報

平成30年  
(2018)

NO. 783



- スポーツキャラバン in 足寄町
- 体育祭・運動会が行われました
- 北海道遺産「螺湾ブキ」



町公式  
サイト  
QRコード





23日(土)  
 ○ベースボールアカデミーコーチが野球ふれあい体験を実施  
 ○ファイターズガールがストレッチ教室を実施  
 ○ボールパーク in あしよろ  
 ○軟式野球交流試合  
 「足寄ファイターズ」対「旭山倶楽部」



# 足寄町開町110年記念 北海道日本ハムファイターズ15th プロジェクト スポーツキャラバン in 足寄町

スポーツキャラバン in 足寄町（北海道日本ハムファイターズパートナー協定事業実行委員会、丸山勝由実行委員長）が6月22日から24日の3日間で開催され、町内外から多くの方が訪れました。

本町を訪れた元プロ野球選手の森本稀哲さんをはじめ、ベースボールアカデミーコーチの市川卓さん、須永英輝さん、杉山俊介さん、村田和哉さん、ファイターズガールの島山菜央さん、安富優菜さん、日ハム公式マスコットB☆Bがイベントを盛り上げました。



24日(日)  
 ○森本稀哲特別コーチとベースボールアカデミーコーチが小学生野球教室を実施  
 ○小学校高学年の野球少年団員が肘検診  
 ○森本稀哲さんがトークショー



22日(金)  
 ○ベースボールアカデミーコーチらが町内施設を訪問  
 訪問先：高齢者等複合施設むすびれっじ、足寄小学校、あしよろ地域共同作業所ふれあいホーム、町認定こども園どんぐり ほか  
 ○竹田憲宗球団社長らが螺湾ブキ狩り体験（鳥羽農場）  
 ○ファイターズガールが小学生ダンス教室を実施



町ホームページのあしよるルポでは、取材写真を多数掲載しています。ぜひご覧ください。

6/7



## 廃油で石鹼作り

町赤十字奉仕団（森博子委員長）の団員11人が役場車庫で廃油石鹼作りを行いました。この活動は、地域貢献活動の一環として行われており、廃油は保育園から、牛乳パックは国保病院から提供を受けています。作成した石鹼は、約1年かけて固められ、昨年作成した分が秋に行われるバザールで販売されます。

## 上手に泳ごう！

水泳少年団に加入していない小学生を対象としたジュニア水泳教室が温水プール（佐々木康仁館長）で行われ、40人が参加しました。児童は、水着に着替えると顔を水に付ける練習やビート板を使いバタ足のやり方など、町水泳協会会員の指導の下楽しく練習をしていました。



6/14



## 健闘を誓う

足寄野球少年団「足寄スラッガーズ」が役場を訪れ、安久津勝彦町長に優勝報告をしました。同チームは5月に行われた高円宮杯第38回全日本学童軟式野球大会十勝支部予選で優勝を果たし、8月4日から札幌市で行われるホクレン旗争奪第36回北海道少年軟式野球選手権大会に出場します。

## 歩行者の目を和ませる

駅前通り商店会（廣田茂会長）とまちづくり女性ネットワーク（村上勇子代表）の会員らが、道開発局のボランティア・サポート・プログラムとして、国道241号線の歩道にペコニアやマリーゴールドなど花の苗を植えました。花壇は色とりどりの花で歩行者の目を和ませています。



写真をご希望の方は広報広聴担当まで

5/17



## 大きくなあれ！

町農業協同組合青年部（濱下賢也部長）の部員7人が町認定こども園どんぐりの年長児38人を対象に農業体験を行いました。子どもたちは同部員から植え方を教わり、ジャガイモ・ニンジン・玉ねぎ・枝豆を泥だらけになりながら手分けして畑に植え付けました。秋には収穫しカレーライスに調理する予定です。

## やさしい心を育てる

足寄小学校（曾根広至校長）で、花を育て観察することを通して、子どもたちの豊かな心を育む「人権の花運動」が行われました。人権擁護委員の國見勲から「花に水をあげたり、写生したりして楽しんで育ててください」と花の苗860株が贈られ、児童たちは花壇に花の苗を一株一株丁寧に植えました。



5/19



## まちをきれいに

帯広信用金庫足寄支店（本多一仁支店長）、北海道銀行足寄支店（木村基支店長）、町商工会（丸山勝由会長）の職員21人が清掃活動を行いました。地域への感謝の気持ちとして、毎年この時期に合同で行われているもので、役場前から国道242号までの町道東通りを往復し、捨てられた空き缶やたばこの吸い殻などを袋いっぱい拾い集めました。

## 実りの秋を楽しみに

螺湾小学校（小林善仁校長・児童11人）で今年で5回目となる田植えを行いました。これは、畜産を営む保護者が上川管内愛別町産の飼料米を使用していることが縁となり、毎年行われています。児童らは校舎前の田んぼに苗が一行に並ぶように慣れた手つきで植え付けていました。





# 足寄の初夏の風物詩

日本一大きな

## 北海道遺産「螺湾フキ」

今年も、螺湾フキの季節がやってきました。爽やかな山の風味とシャキシャキの食感。大きくて柔らかく、ミネラルと食物繊維が豊富で、自然食品として注目を集めています。「らわんグリーン研究グループ」(阿部壽美雄代表)の自生地やJAあしよろによる有機露地栽培物の収穫も本格化し、初夏の味を全国各地に届けています。



1



2



3



4



5



6

1. 町認定こども園どんぐりで、螺湾フキのきんぴら。2. 足寄小学校では、螺湾フキのおでんが給食に登場。3. 鳥羽農場で行われた青空教室では児童が園場でスケッチ。4. ラワンぶき狩り。今年も多くの方が町内外から訪れました。5. らわんグリーン研究グループの阿部代表の園場で収穫がスタート。6. ミニふきまつりでは、たくさんの方が旬の螺湾フキを買い求めました。



体育祭  
足寄中学校 5/26



運動会  
足寄小学校 6/2



芽登小学校・芽登保育所 6/9



螺湾小学校・螺湾保育所 6/9



大訶地小学校・上利別保育所 6/9



# 未来に輝け!

— 足寄高等学校 —

## 保護者向け進路説明会

本年度から新たに実施された保護者向け進路説明会では、共通理解・認識を持ってもらうために進路シラバスや進路指導費の導入、推薦委員会規定、奨学金などについて説明をしました。今回の説明会で進路についての保護者の関心の高さを改めて感じ、入試改革などの情報提供や保護者との連携を深めることの大切さを実感しました。今後も、生徒の進路実現のために進路指導部を中心に教職員全体でサポートしていきます。

## 茶道専門部「野点研修会」

平成30年度高文連十勝支部茶道専門部野点研修会が本校で開催され、十勝管内の14校、総勢287人が参加しました。開会式の後に、校内に設けられた「らわんぶぎの席」「あゆみの席」「足高庵」の各会場で茶会研修が行われました。参加した生徒は、茶道を通じて日本の伝統への理解を深め、互いに交流し、見聞を深めていました。

## 高体連地区予選

5月24〜26日の3日間、高体連集約大会が帯広の森運動公園などで行われ、本校からは7つの部活が出場しました。全道大会の切符を掴んだ生徒、悔し涙を流した生徒、高体連で引退となった生徒、さまざまな思いが交錯した3日間になりました。高体連で引退となる3年生には、部活動で育んだ仲間を大切に心、諦めない心、自分自身を信じる心をこれからの人生に生かして欲しいと願っています。



十勝支部大会優勝の弓道部

詳細 足寄高等学校 ☎25-22269

# 足寄高等学校野球部

## 勝利まであと一歩!

第100回全国高等学校野球選手権大会北海道大会十勝支部予選(道高野連ほか主催)が6月23日に帯広の森野球場で開幕し、足寄高等学校野球部(齋藤史人主将)が24日のAブロック準決勝に出場しました。

本年4月から元プロ野球選手の池田剛基外部コーチが指導に加わり、成長著しい同校野球部を応援しようと、昨年に続き、足寄高校振興会(齋藤健司会長)からの支援で貸切バスを使用し、全校生徒挙げての応援となりました。また、地元足寄を応援しようと多くの観客が集まりました。

対戦校は春の大会でコールド負けした帯広緑陽高等学校。足寄は安打や犠飛で得点し、テンポの良い投球や堅い守備で、堂々とした戦いぶりを見せました。

2006年以来、12年ぶりの公式戦勝利目前でしたが、9回裏に逆転を許し、3対4と惜しくも勝利には届きませんでした。応援席からは健闘を見せた選手たちに大きな歓声と惜しみない拍手が送られました。



## 児童扶養手当 特別児童扶養手当

■児童扶養手当  
都合により、父(母)親と一緒に生活していない母子(父子)家庭の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健全な成長のために支給される手当です。

### 【支給対象】

18歳までの児童(18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある者)を扶養している父(母)や、父(母)に代わってその児童を扶養している方

■支給月額額

児童1人の場合  
全額…42500円  
一部…42490円〜10030円

児童2人目の加算額  
全額…10040円  
一部…10030円〜5020円

児童3人目以降の加算額  
全額…6020円  
一部…6010円〜3010円

### 【支給月】

4月、8月、12月

### ■特別児童扶養手当

障がい児の福祉の増進を図るため、精神または身体に中度以上の障がいがある児童を育てている家庭に支給され

ます。

### 【支給対象】

精神や身体に障がいのある20歳未満の児童の父、母、または父母に代わってその児童を養育している方

※手当には、児童の障がいの状態によって1級と2級があります。

### 【支給月額】

1級…51700円  
2級…34430円

### 【支給月】

4月、8月、11月

### ■注意事項

・所得制限により、支給が減額または停止される場合があります。  
・昨年度、所得制限で支給できなかった方も、平成30年度(平成29年分)所得により受給できる場合があります。

### ■現況届

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方は、現況届の提出が必要です。7月下旬ごろに役場よりお知らせしますので、忘れずに提出してください。

期日までに提出がない場合、手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

### 詳細 役場福祉課福祉担当

☎25-2141内線144

## 町税は大切な自主財源

〜納期を守って納めましょう〜

町税(道・町民税、固定資産税、軽自動車税)は、皆さんに福祉や教育、土木事業などの行政サービスを提供するために欠かせない自主財源であり、皆さんから公平なご負担をいただいています。

また、国民健康保険についても、適正な医療給付等を行うため、加入者の皆さんから公平なご負担をいただいています。

### ◆税金を納めないとうなるの?

税金は前年の所得や財産の保有状況に応じて課税され、課税された方は定められた各納期限までに納めなければなりません。

納期限までに納付されなかった方には督促状を送付します。督促状を送付した日から起算して10日以内に完納されなかった場合には、財産の調査や家屋、事務所内の搜索等を行い、法に従って財産(給与・預貯金・生命保険・不動産など)の差し押さえ等を執行することにります。

また、納期限までに納められない税金については、法律で定められた割合で延滞金が加算されることがあります。

### 滞納処分件数・金額実績

処分財産	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給与	0件 (0千円)	4件 (245千円)	2件 (27千円)
預貯金	5件 (304千円)	5件 (410千円)	5件 (130千円)
生命保険	2件 (133千円)	0件 (0千円)	0件 (0千円)
不動産	0件 (0千円)	1件 (59千円)	0件 (0千円)
その他(売掛金など)	12件 (360千円)	9件 (423千円)	16件 (1,164千円)

かつこ内は税金に充てた金額

### 町税の収納率

税目	過年度からの滞納繰越分	現年度課税分
道・町民税	39.8%	99.8%
	36.1%	99.6%
法人町民税	100.0%	100.0%
	75.7%	99.8%
固定資産税	40.3%	99.6%
	56.8%	99.6%
軽自動車税	65.2%	99.3%
	35.3%	99.1%
国民健康保険税	36.7%	99.3%
	47.9%	99.2%

上段：平成29年度 下段：平成28年度

◆納付できない場合は必ず相談を! 病気や災害、失業、事業の不振など納付できない事情がある場合は一刻も早くご相談ください。滞納を放置して差し押さえを受けることになると、経済的事情や社会的信用が大きな打撃を受けることになります。

詳細 役場住民課収納担当

☎25-2141内線237



いつでも気軽に相談ください

# 地域包括支援センター



## 地域包括支援センターとは

地域包括支援センターは、各市町村に設置されており、その町の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、さまざまな相談に応じて、必要な援助、支援を包括的に行っています。



**Q 介護保険を利用したいけど、どうしたらいいの？**

### 介護のこと

**A** 申請が必要です。申請は、電話でも受け付けています。

まずは、申請を希望している方の状況を把握するため、訪問などを行い、申請手続きのお手伝いや介護保険サービスを含めた、その方に合った必要なサービスを一緒に考えます。対象の方が町外の病院などに入院している場合も面会に伺っています。

**Q 介護保険サービスってどのようなものがあるの？**

**A** 利用する・しないに関わらず、介護保険サービスを含めた、本町で受けら

れるサービスについてご紹介します。将来に備えて、情報収集しておくことも大切です。

**Q 介護が必要な状態になりたくない！**

**A** 介護予防に役立つ各種教室やサークルのご案内、介護が必要とならないための日常生活の工夫、必要な医療などについて情報提供し、その方法を一緒に考えます。

**Q 家族の介護に疲れてしまった…**

**A** 個別相談のほか、他の介護者と交流できる『結力フェ』の紹介をしています。また、介護の負担を軽減する方法を一緒に考えます。

### 認知症のこと

**Q 認知症について詳しく知りたい！**

**A** 個別の情報提供のほか『認知症サポーター養成講座』も開催しています。ぜひ、ご相談ください。

### 権利を守ること

**Q 最近、お金の管理に自信がなくなってきました。頼れる身内もいません。**

**A** 日常生活でできる工夫の情報提供を行い、必要に応じて、支援員が金銭管理のお手伝いをする『日常生活自立支援事業』や家庭裁判所が選任する後見人等が権利を擁護する『成年後見制度』などへの支援につなげています。

**Q 悪質な訪問販売の被害に遭ってしまいました…**

**A** 『消費生活相談所』などと連携し、解決に向けての支援を行います。また、再発予防のための方法を一緒に考えます。

**Q 家族の介護をしています。つい声を荒げてしまいます。**

**A** 介護をしている方から十分に話を伺い、負担やストレスを軽減するための情報提供を行います。

詳細 役場福祉課  
地域包括支援センター

☎ 25-9200



このほかにも高齢者に関するさまざまな相談を受け付けています。秘密は厳守します。まずはお気軽にご相談ください。

**Q 認知症にならないためにはどうしたらいいの？**

**A** 認知症予防に効果がある『あたまとからだの健康教室』をはじめとした、各地区で行われている活動の紹介のほか、個別での情報提供、『認知症サポーター養成講座』で皆さんと一緒に予防法について学ぶこともできます。

**Q 家族の物忘れが気になる…**

**A** まずは担当がお話を伺い、訪問などでご家族の様子を確認します。地域包括支援センターには、『認知症地域支援推進員』や『認知症初期集中支援チーム』も設置されていますので、連携しながら、認知症になってもできる限りその方らしく過ごせるお手伝いをしていきます。

**Q 隣のひとり暮らしの高齢者が、ごみを正しく出せないことが多くなった。様子が気になる。**

**A** まずはご相談ください。その方が困っていることがないか訪問して確認し、



**Q 認知症の家族が、ふらっと外に出てしまうようになった。行方不明になってしまったらどうしようか？**

**A** 行方不明にならないための助言を行い、行方がわからなくなってしまう高齢者を町ぐるみですみやかに発見・保護する『かえるネットワーク』の事前登録やGPSの導入費用の助成について紹介します。

必要な場合は関係者と連携して支援を開始します。



# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ～ 保険証の一斉更新について ～

### ■保険証（被保険者証）が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が本年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、桃色の保険証をご使用ください。新しい保険証の有効期間は1年です。

・紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場住民課保険担当までお申し出ください。

新しい保険証は桃色です



### ■減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が本年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日からは水色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することを確認の上、役場住民課保険担当へ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方 （公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方）
	・老齢福祉年金を受給されている方
区分Ⅱ	・世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

新しい減額認定証は水色です



### ■医療費通知を全受診者へ送付します

広域連合では被保険者の皆さんの医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者の皆さんへ送付します。発送月は、9月下旬と3月上旬の年2回です。

※この通知は皆さんの受診状況についてお知らせするもので、請求書ではありません。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
平成30年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800			
平成30年2月	××病院	調剤	1	10,000	1,000			
平成30年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	5,400
合計				230,000	23,000		11,490	5,400

### ◆医療費通知の活用について

- ・医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用できます。
- ・医療費の推移が一目でわかるため、自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- ・健康診査など、皆さんの健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
- ・診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

詳細 北海道後期高齢者医療広域連合 役場住民課保険担当 ☎011-290-5601 ☎25-2141内線216

# 70歳以上の方の高額療養費制度が変わります

制度の持続可能性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平や、負担能力に応じた負担を求める観点から、低所得者に配慮したうえで、高額療養費の算定基準が8月から次の通り見直されることになりました。

70歳以上の方の高額療養費自己負担限度額の見直し

所得区分	平成30年7月診療分までの自己負担限度額		平成30年8月診療分からの自己負担限度額	
	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み所得者	57,600円	80,100円 + (医療費-267,000円) × 1% 【4回目以降 44,400円】	Ⅲ (課税所得690万円以上)	252,600円 + (医療費-842,000円) × 1% 【4回目以降 140,100円】
Ⅱ (課税所得380万円以上)			167,400円 + (医療費-558,000円) × 1% 【4回目以降 93,000円】	
Ⅰ (課税所得145万円以上)			80,100円 + (医療費-267,000円) × 1% 【4回目以降 44,400円】	
一般	14,000円/月 144,000円/年	57,600円 【4回目以降 44,400円】	18,000円/月 144,000円/年	57,600円 【4回目以降 44,400円】
区分Ⅱ	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円
区分Ⅰ	8,000円	15,000円	8,000円	15,000円

※現役並み所得者：住民税課税所得が145万円以上の方

一般

：上記以外の住民税課税世帯の方

区分Ⅱ

：世帯主および国保被保険者全員が住民税非課税の方

区分Ⅰ

：世帯主および国保被保険者全員が住民税非課税で、国保被保険者の所得が一定基準に満たない方

### ジェネリック医薬品を利用しましょう

新薬は特許期間が過ぎると、その有効成分は国民の共有財産と見なされます。その後、他の製薬会社が同じ有効成分の薬を製造・販売している医薬品をジェネリック医薬品といいます。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあり、皆さんの医療費の負担が軽くなります。

ジェネリック医薬品は新薬と同じ有効成分を同じ量含有し、効き目、安全性は厚生労働省が承認しています。さらに、製品によっては、服用しやすいように大きさや、味・香りなどを改良したのものもあります。

ジェネリック医薬品を希望する場合は、薬局で薬をもらうための処方箋の「変更不可」欄にチェックがない事を確認し、お医者さんや薬剤師にご相談ください。

ジェネリック医薬品に関するパンフレット・希望シールを国民健康保険納税通知書に同封しますので、ぜひご利用ください。

### 食事療養標準負担額が変わりました

住民税課税世帯の方の入院時の食事療養標準負担額（食事代）が、4月から次の通り変更になりました。

1食につき  
360円  
↓  
460円

ただし、指定難病の医療受給者証等をお持ちの方は、一部260円の場合があります。

詳細 役場住民課保険担当 ☎25-2141内線215



## 福祉医療受給者証を更新します

現在お持ちの福祉医療（重度・ひとり親・乳幼児及び児童）受給者証は、7月31日をもって有効期間が満了となります。

8月1日以降使用できる新しい受給者証は7月下旬に各家庭に郵送しますので、新しい受給者証が届きましたら、住所・氏名等の記載内容を確認してください。

なお、公費負担番号が追加されるなど、受給者証の記載内容が一部変更となりました。

※本町は福祉医療の受給資格に所得制限を設けており、受給者証更新の際に所得超過等により、受給資格非該当となった方にもその旨通知します。

※現在お持ちの受給者証は、8月1日以降に各自で破棄してください。

## 乳幼児及び児童医療費受給者証の適用地域が拡大されます

町内に在住の中学生までの子どもにかかる医療費の現物給付については、十勝管内のみ適用でしたが、**本年8月診療分からは、北海道内全域の医療機関（柔道整復師受療の場合を除く）などにおいて適用されることとなりました。**

8月からは公費負担番号の書かれているものを医療機関窓口にお持ちください。また、これまで小学生以上のお子さんには「水色」の受給者証を交付していましたが、「白色」に変更となります。

○北海道の医療機関を受診した場合（8月診療分から）

就学前、小学生・中学生の非課税世帯 医療機関での窓口負担は、ありません。


小学生・中学生の課税世帯 医療機関での窓口負担は、1割となります。


※7月診療分までは、従来通りの負担となります。

※道外で受診した場合や受給者証を提示せず医療機関を受診した場合は、申請することで後日払い戻しを受けることができます。

※柔道整復師受療の場合は、従来通りの窓口負担となります。

## 福祉医療制度の種類と受給者証

	<p><b>重度心身障害者医療費助成制度</b> 心身に重度の障害を持つ方の医療費の一部を北海道と足寄町が助成します。</p>
---	---

	<p><b>ひとり親家庭等医療費助成制度</b> ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）のお母さん・お父さん・お子さんの医療費の一部を北海道と足寄町が助成します。</p>
---	---

	<p><b>乳幼児及び児童医療費助成制度</b> 中学生以下（中学校修了前）のお子さんの医療費の一部を北海道と足寄町が助成します。</p>
---	---

詳細 役場住民課保険担当 ☎25-2141内線218



### 架空請求に注意しましょう

身に覚えのない請求が届いていませんか？平成29年度、消費生活相談所には架空請求に関する相談や情報提供が40件寄せられ、幅広い年代の方が架空請求を行うはがきを受け取っています。

これまでも消費生活相談所では情報の周知と注意喚起を行ってきましたが、今年度もすでに数件の相談が寄せられているため、改めて架空請求を受けた時の注意点について紹介します。

- ①はがきのタイトルは「総合消費料金」や「消費料金」となっている。
- ②管理番号の次のかっこには平仮名一文字と、かっこの次には3桁の数字が印刷されている。
- ③「法務省管轄支局」とは書かれていない場合もある。

**① 総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ**

この度、ご通知致したのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。管理番号( ) 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの元、給料差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。

**②** 裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて受け回っておりますので、職員までお問合せ下さい。尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成29年 月 日

**③** 法務省管轄支局 民事訴訟管理センター  
東京都千代田区 丁目 番 号  
取り下げ等のお問合せ窓口 03- -  
受付時間 9:00~20:00(日、祝日除く)

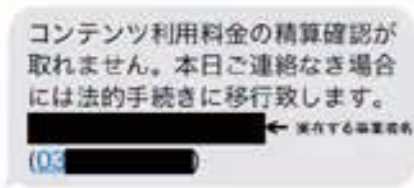
いずれの場合も公的な機関からの文書のように装っていますが、実際には存在していません。法務省や消費者庁では、法務省の出力機関を思わせるはがきには注意するように促しています。

**Q: はがき以外の架空請求の窓口はどこのようなものがありますか。**  
A: 大手通販サイト等の実在の事業者を装ったメールを送信してくるものや、インターネットを使用中にいきなりサイトに入会登録したといった画面が表示されるものがあります。これらも架

空請求にあたります。

**Q: 身に覚えのない料金を請求するはがきや電子メールが届いた場合に注意すべきことは何ですか。**

A: 連絡先が相手に知られてしまう可能性がありますが、慌てて記載されている電話番号に連絡してはいけません。また、インターネット等で救済窓口を調べる場合には、



相談無料や被害救済をうたいながら新たな費用を請求する民間業者もありますので注意が必要です。正規の消費生活相談所等へ相談してください。

### 【詐欺の窓口を知りましょう！】

弁護士を名乗る者など複数の人物が登場する劇場型や、消費者には後でお金が戻ると偽ってお金を支払わせるものなど、窓口は複雑で巧妙化しています。支払方法も口座への振込だけではなく、消費者にプリペイドカードを購入させ、カード番号をだまし取る場合や、詐欺業者が消費者に「支払番号」を伝え、コンビニのレジでお金を支払わせる場合など、さまざまな方法が使われています。

**【消費生活相談員からのアドバイス】**  
・心当たりのないはがきやメールは、無視しましょう。  
・不安に思ったり、トラブルにあった場合には警察や消費生活相談所に相談しましょう。

詳細 消費生活相談所(南6-1-2)

役場住民課住民生活担当

☎25-2141内線222



## ご存じですか？国民年金保険料の免除・猶予制度

国民年金第1号被保険者の方で、経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

◆**免除期間は未納期間ではありません**  
 保険料が納め忘れの状態で、障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことがあります。

しかし、保険料の納付免除などの承認を受けていれば、当該要件の対象期間となるので万一のときにも安心です。

### ◆免除等の申請を受け付けます

本年度の免除等の申請受け付けは7月1日から行っており、対象となる期間は平成30年7月分から平成31年6月分までの1年間分です。

また、平成26年4月から法律が改正されたことで、2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができるようになりました。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方は国民年金担当窓口へご相談ください。

### 免除区分と受給資格

	老 年 基 礎 年 金		障 害 基 礎 年 金 遺 族 基 礎 年 金 (受給資格期間への算入)
	受給資格期間への算入	年金額への反映 (反映割合)	
納 付	○	○	○
全額免除	○	○ (1/2)	○
一 部 納 付	○	○ (5/8)	○
		○ (6/8)	
		○ (7/8)	
若年者納付猶予 学生納付特例	○	×	○
未 納	×	×	×

### 詳 細

日本年金機構 帯広年金事務所  
 ☎ 0155-2518113  
 役場住民課戸籍年金担当  
 ☎ 25-2141内線211

## 足寄川の氾濫対策を要望しました

平成28年の台風により利別川および足寄川が越水し、本町に甚大な被害をもたらしました。この大災害を受け、北海道が利別川および足寄川の河道拡張・立木伐採などを実施したことにより本年3月の大雨および融雪により河川水位が急激に上昇した際に越水を免れることができました。

しかし、流下してきた氷塊が平成28年に設置された大型土のうに打ち上げられ、今後、同様の事態が発生した場合には、現状の堤防高では氷塊による大きな被害が発生することが明らかとなりました。

近年、これまでに想定し得なかった気象現象が頻発しており、このような被害を未然に防ぐために、本町は堤防嵩上げなど足寄川の氾濫対策を求めて、5月に帯広建設管理部足寄出張所、十勝総合振興局、北海道庁建設部に要望に伺いました。



北海道庁建設部にて

## 電源立地地域対策交付金が活用されています

経済産業省は、発電施設の設置の円滑化を図るため、発電施設等が所在する市町村に対し、地元の福祉向上を目的として電源立地地域対策交付金を交付しています。

平成29年度、本町は24、516千円の交付を受け、地域医療の充実および住民の健康促進を図るため、町国民健康保険病院の運営費に充てました。

### 地域福祉の向上を図っています



町国民健康保険病院

# あしよろ自然誌

Vol. 16 オニノヤガラ



オニノヤガラは、森林内に生えるラン科の植物です。葉は鱗片状で茎にまばらにつき、高さは1m程で7〜8月には茎の先に黄色い花が集まって咲きます。その立ち姿を鬼が使う矢に例え「鬼の矢柄」の名がつけました。また、先がすばまった花の形からヌスピトノアシという別名もあります。地下にはジャガイモに例えられるような肥大した根茎があり、テンマ「天麻」という眩暈や痛みを抑える生薬としても知られています。

いる菌類から得ています。このような植物は「菌従属栄養植物」と呼ばれ、他にはギンリョウソウや同じラン科のサカネラン、近年発見されたホンゴウソウ科のヤクシマソウなどがあります。さらに、オニノヤガラは共生する菌類が成長過程で変わる珍しい事例として知られています。発芽時はクヌギタケ属などの菌と共生しますが、成熟に至る過程でナラタケ属の菌と共生します。不思議な生態と見た目を持つ植物です。

詳細 九州大学北海道演習林  
 (山内康平・智和正明)  
 ☎ 25-2608

## イベント情報

### 開町100年記念 第39回足寄ふるさと盆踊り

打ち上げ総数8,037発!!

今年も昨年度に生まれた子どもたちの誕生を祝い37発の花火を打ち上げます!

日 時 8月15日(水)

※雨天延期

午後1時30分・ピアガーデン

・ミニステージ

(二升もちレース、ストライダー

レース、着ぐるみ相撲、美足コンテスト、スプレーアートなど)

午後1時30分・子ども縁日

・フワフワドーム

午後5時00分・仮装盆踊り受付

午後5時30分・子ども盆踊り、みんな

で楽しむ足寄音頭

午後6時00分・もちまき

午後6時15分・仮装盆踊り、素踊り

午後7時15分・両国花火大会

午後8時10分・仮装盆踊り表彰式

午後8時20分・お楽しみ抽選会

午後9時00分・終了



### 両国花火大会

会 場 利別川両国橋河川敷

・足寄町民センター前

詳細 役場経済課商工観光・

エネルギー担当  
 ☎ 25-2141内線251



# 情報BOX

⑥…ファックス  
⑧…ホームページアドレス  
⑩…メールアドレス

## お知らせ

### 期限内に納税しましょう

所得税および復興特別所得税の予定納税(第1期分)を忘れずに納めましょう。※予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から通知書が送付されています。

納期限 7月31日(火)まで

詳細 十勝池田税務所

☎0155-5721217

### 運転免許証を自主返納しませんか

本別警察署では、認知機能の低下等により、運転に不安がある方の運転免許証の自主返納を受け付けています。運転免許証を返納すると、運転経歴証明書等の交付の対象となり、十勝バスや拓殖バスの運賃が半額になります。

【詳細】本別警察署交通係  
☎22-0110

### 民泊に関する苦情をお寄せください

民泊に関する「宿泊客が騒がしい」「ごみ出しのルールが守られていない」などの苦情や通報をコールセンターで受け付けています。

北海道・札幌市 コールセンター

☎011-211-2388

【詳細】北海道経済部観光局民泊グループ  
☎011-206-6597

### 福祉職場説明会

開催日 8月11日(土)

内容 午前の部・10時30分～12時「就職活動に役立つ応援セミナー」※要申し込み 午後の部・午後1時～3時30分「採用予定の福祉職場の人事担当者との個別相談会」

場所 とかちプラザ(帯広市西4条南13丁目)

申込先・詳細 帯広市社会福祉協議会  
☎0155-2712525

### 法テラス無料法律相談会

日時 8月7日(火)午後1時～3時30分

場所 帯広市役所 3階大会議室  
予約期間 7月23日(月)～8月3日(金)

【予約先・詳細】法テラス釧路(法律相談)  
☎50338315567  
とかち生活あんしんセンター(生活仕事相談) ☎0155-6617112

### 交通規制のお知らせ

①道路ストック修繕工事

工事箇所 北1条1丁目～4丁目  
工事期間 9月28日(金)まで

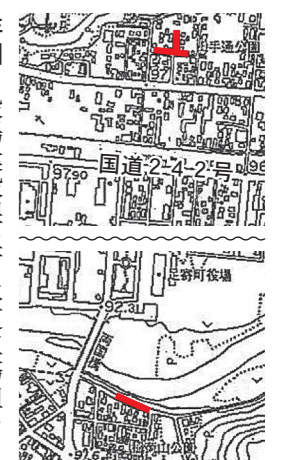


【詳細】役場建設課土木担当  
☎25-2141内線362

②下水道管渠路面復旧工事  
工事箇所 西町4丁目周辺(山手通)  
工事期間 9月13日(木)まで



③下水道管渠新設その1工事  
工事箇所 西町8丁目、旭町  
工事期間 7月31日(火)まで



【詳細】役場建設課上下水道工務担当  
☎25-2141内線357・358

サマージャンボ宝くじ販売中  
発売期間 8月3日(金)まで  
抽せん日 8月14日(火)

## 募集

### 訪問看護師を募集します

看護師または保健師として実務経験が3年以上で、普通自動車運転免許を所持している方を対象に、訪問看護師(非常勤)を若干名募集しています。

勤務時間 午前9時～午後5時

※勤務時間・曜日等は相談に応じます。

給与 時給1,450円

受付期限 7月31日(火)

【詳細】一般社団法人北海道総合在宅ケア事業団本別地域訪問看護ステーション(サブステーション)・足寄・上士幌  
☎0156-2219050

### 受診ボランティアを募集します

町では北海道医療大学歯学部の研究調査に協力し「歯とお口の健康調査」を実施します。無料で歯科相談や入れ歯の点検、嘔む力の検査、簡単なもの忘れの検査などを行います。ぜひご来場ください。

対象 65歳以上の要介護認定を受けていない方

日時 7月30日(月)・31日(火)・8月6日(月)・7日(火) 午前9時～12時・午後2時～4時30分

場所 南区コミュニティセンター  
※7月30日は旭町母と子の家で、午前中のみ実施。

【詳細】役場福祉課保健推進担当  
☎25-2571

### 自衛官を募集します

募集種目 一般曹候補生

募集資格 18歳以上27歳未満の者

受付期限 9月7日(金)まで

試験日 9月21日(金)～23日(日)の指定する1日

【詳細】自衛隊帯広募集案内所  
☎0155-2318718

平成30年度(第2回)警察官採用試験  
受験資格 昭和61年4月2日～平成13

## 町職員人事

退職者(6月30日付)

柳谷 保人(国民健康保険病院技師長)  
柳谷 佳代子(国民健康保険病院主任看護師)

### 足寄動物化石博物館20周年記念講演会開催時間の変更について

広報あしよる6月号内の「智究人」でお知らせしていた開催時間に変更になりました。

日時 8月5日(日)

(変更前) 午後1時30分～3時30分  
(変更後) 午後3時～5時

※その他、会場(あしよる銀河ホール21)などの変更はありません。  
【詳細】足寄動物化石博物館  
☎25-9100

## 陸別町から

### 第10回 ふるさと銀河線 りくべつ鉄道まつり

旧ふるさと銀河線跡地「りくべつ鉄道」を盛り上げようと思ったイベントが今年、10回目を迎えます。当日は乗車体験が特別運行となり、前夜祭では特別な花火列車も運行します。多彩なイベントで子どもから大人まで楽しめますので、ぜひご来場ください。

開催日 7月21日(土) 22日(日)



【主な内容】

21日(土) 緑町サッカー場(前夜祭)  
20:00～ 花火大会  
22日(日) りくべつ鉄道構内、駅前多目的広場  
12:00～ リコーダーミニコンサート  
13:45～ マジックショー(大道芸) SEOPPI  
14:30～ お笑いステージショー(8.6秒バズーカなど)  
14:50～ 大抽選会、もちまき

【詳細】陸別町観光協会事務局(陸別町役場産業振興課内)

☎27-2141 内線135

## 本別町から

### 第26回スターフェスティバル2018

日時 7月14日(土) 午後3時～  
場所 銀河通り歩行者天国(道の駅「ステラ★ほんべつ」前通り)

内容 本別産食材を使った食のコーナー、子ども向け縁日、ものまねステージ、ビンゴ大会などを予定しています。

【詳細】スターフェスティバル実行委員会(平田きん) ☎22-1616

### 第33回チャリティー樽生ビア一彩

日時 7月28日(土) 午後4時～  
場所 本別町役場前駐車場  
内容 九州にちなんだイベントやフードコーナー、地元グルメ出店、福山雅治カラオケ選手権、バンド演奏、前売り券抽選会などを予定しています。

※抽選券付きビール前売り券3杯1,100円(当日1杯400円)

【前売り券取り扱い・詳細】本別町商工会 ☎22-2529



# うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室広報広聴担当まで

## 松山 晴之進<sup>はるのしんちん</sup>

(平成28年7月20日生まれ)  
まねっこが得意で、ついにお兄ちゃんたちのお世話をするまでに！お日様みたいなピカピカ笑顔がみんなの心も晴れさせてくれるよ。あっぱれ！はるのしん！  
慶太・勇氣<sup>きん</sup>の子  
(芽登)



## 齊須 環奈<sup>かなちん</sup>

(平成28年7月9日生まれ)  
いつも元気で明るい環奈。動物と散歩が大好きで、動物を見ると鳴き声のまねをしてくれます。これからもすくすく大きくなーれ！  
正督・優子<sup>ゆうこ</sup>の子  
(北3条2丁目)

## 山本 千夏<sup>ちなつちん</sup>

(平成28年7月7日生まれ)  
最近、小銭は自動販売機やゲームに使えると気付いた千夏。隙あらばパパとママの財布から小銭を物色。将来が心配です。パパのお小遣い返して…。  
パパより 典隆・友恵<sup>ともえ</sup>の子  
(南4条3丁目)



## ひとのうごき

6月末の住民基本台帳

人口	6,974人	(-8)
男	3,393人	(-1)
女	3,581人	(-7)
世帯	3,543世帯	(-4)

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民を含んだ数値となっています。

## 今月の表紙

6月22日(金)に行われた「スポーツキャラバン in 足寄町・町認定こども園どんぐり訪問」でのスナップです。(⇒2・3ページ)

## 編集後記

☆今年も足寄小学校2年生を対象に「ラワンブキ青空教室」が行われ、十勝の農業について学んだ後に螺湾ブキのスケッチをしました。

☆子どもたちは、スケッチの時間が始まると一斉に螺湾ブキが生い茂る畑の中に潜り込み、あっという間に姿が見えなくなってしまいました。今年のフキは成長不足といわれていましたが、子どもたちの背よりも大きく育った螺湾ブキに子どもたちは大興奮。

☆畑から出てきた子どもたちは、奥にあるフキはもっと太くて大きかったと楽しそうに話していました。これを機会にフキを食べるのが苦手な子も食べられるようになってほしいですね。

## 広報あしよろ7月号 No.783

発行：足寄町  
編集：総務課総務室 ☎25-2141 内線335  
〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1  
<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp>